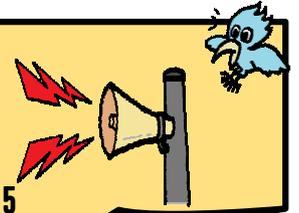


ホットな

消費者ニュース

～消費者被害にあわないための最新情報をお届けします！～ VOL. 15



悪質訪問販売にご用心！～工事編～の巻



- 不安をあおったり、契約を急がせる業者は要注意！
- 本当に必要な工事かどうか、慎重に検討しましょう。複数の業者から見積りを取り、家族や周囲の人に相談しましょう。
- 契約しても8日以内なら、クーリング・オフできます。

※おかしいと思ったら、すぐ消費生活センターに連絡しましょう！

●和歌山県消費生活センター

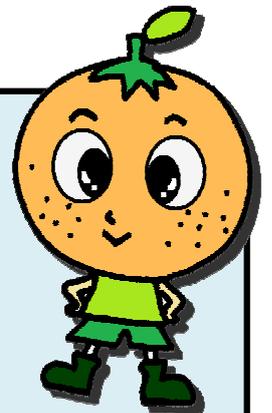
和歌山市手平2丁目1-2 県民交流プラザ 和歌山ビッグ愛8F
電話：073-433-1551 FAX：073-433-3904

(月～金) 9:00～17:00 (土・日) 10:00～16:00 (電話相談のみ)
(祝日・年末年始を除く)

●和歌山県消費生活センター紀南支所

田辺市朝日ヶ丘23番1号 県西牟婁総合庁舎内
電話：0739-24-0999 FAX：0739-26-7943

(月～金) 9:00～17:00 (祝日・年末年始を除く)



みかすけ